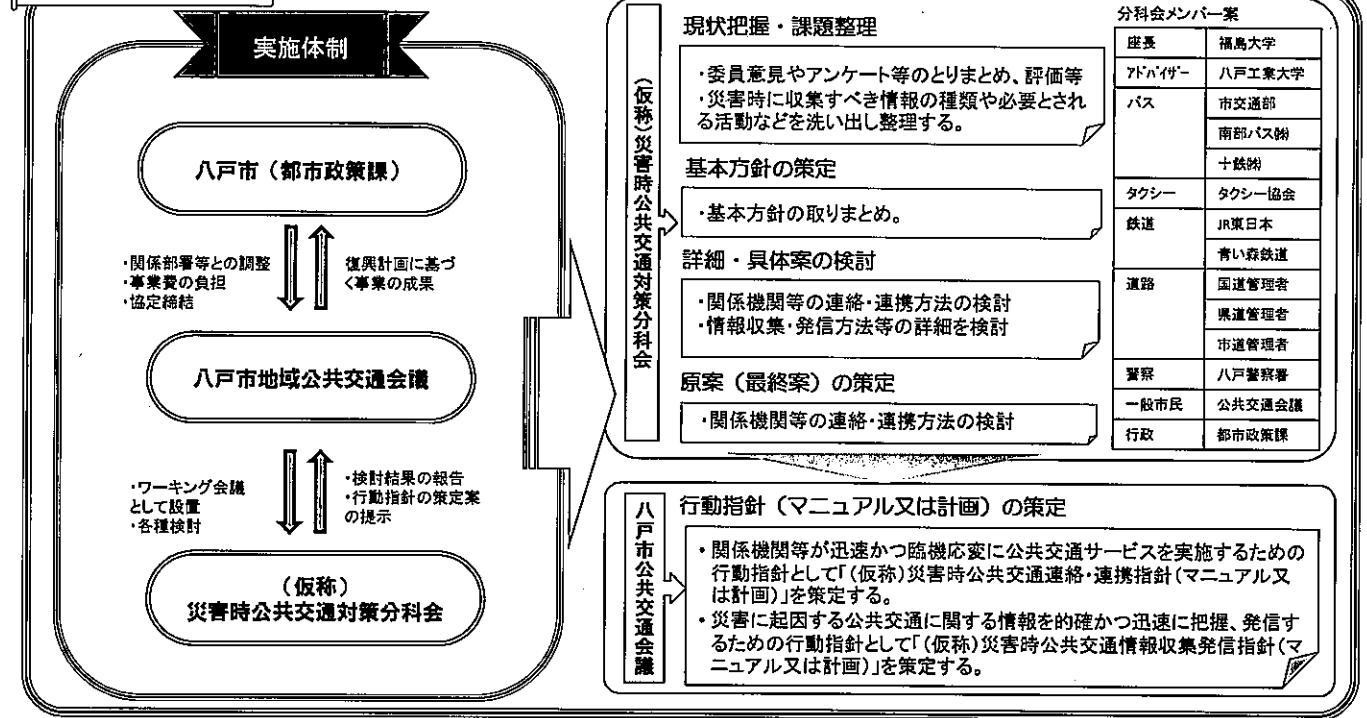


災害時公共交通対策検討事業の概要

資料2-3

災害時にバス等交通事業者、鉄道事業者、タクシー事業者等の公共交通機関が連絡・連携し、迅速かつ臨機応変に公共交通サービスを提供する仕組みを構築する。また、各々の被害状況、復旧見通し、暫定ダイヤ等について総合的に情報共有し、市民の混乱を防ぎながら、移動手段を確保するために定期的な情報発信を行う仕組みを構築する。もって、災害に強い公共交通システムを構築する。

事業スキーム



災害時公共交通対策検討事業想定フロー

バス事業者、タクシー事業者、道路管理者、警察、学識経験者、一般市民等により構成される「八戸市地域公共交通会議」において、災害時における公共交通に関する連絡・連携と情報共有・発信の仕組みづくりについて協議・検討し、成果として行動指針(マニュアル又は計画)である「(仮称)災害時公共交通連絡・連携指針(マニュアル又は計画)」及び「(仮称)災害時公共交通情報収集発信指針(マニュアル又は計画)」を策定する。

Step1 検討組織の設置 ((仮称)災害時公共交通対策分科会)

⇒ 八戸市地域公共交通会議のワーキング会議として「(仮称)災害時公共交通対策分科会」を組織し、検討の準備を開始する。

Step2 課題等の整理 ((仮称)災害時公共交通対策分科会)

⇒ 有識者をアドバイザーとして招聘し、現状の把握・課題整理を行う。また、災害時に収集すべき情報の種類や必要とされる活動などを洗い出し整理する。

Step3 対応策の検討 ((仮称)災害時公共交通対策分科会)

⇒ 関係機関等の連絡・連携方法、並びに情報収集・発信方法等の詳細を検討する。

Step4 行動指針(マニュアル又は計画)の策定(八戸市地域公共交通会議・(仮称)災害時公共交通対策分科会)

⇒ 災害により市民の移動が確保できないような状況が発生した場合に、関係機関等が迅速かつ臨機応変に公共交通サービスを実施するための行動指針として「(仮称)災害時公共交通連絡・連携指針(マニュアル又は計画)」を策定する。

⇒ 災害に起因する公共交通に関する情報を確かつ迅速に把握、発信するための行動指針として「(仮称)災害時公共交通情報収集発信指針(マニュアル又は計画)」を策定する。

※事務局の想定する全体のスケジュール

23年度						24年度											
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						現状把握・課題整理			基本方針策定			詳細・具体案の検討 原案の検討			最終案まとめ		
						八戸市地域公共交通会議 事業説明						八戸市地域公共交通会議 中間報告			八戸市地域公共交通会議 原案策定		
															八戸市地域公共交通会議 指針策定		